

## 「宿泊・自宅療養証明書」の発行申請書

広島市保健所長

申請者 氏 名 \_\_\_\_\_  
 (療養した方との関係: \_\_\_\_\_)  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_

新型コロナウイルス感染症に関する「宿泊・自宅療養証明書」の発行を希望します。

1	(ふりがな) 療養した方の氏名	( )
2	住所	〒
3	生年月日	(西暦) 年 月 日
4	電話番号 (日中繋がる連絡先)	(自宅) — — (携帯) — —
5	診断年月日	(西暦) 年 月 日
6	療 養 期 間	診断年月日が令和4年9月6日 までの方は、右記のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 診断年月日から10日以内 <input type="checkbox"/> 診断年月日から11日以上(具体的に 月 日まで)
		<input type="checkbox"/> 診断年月日から7日以内 <input type="checkbox"/> 診断年月日から8日以上(具体的に 月 日まで)
	診断年月日が令和4年9月26日 以降の方は、右記の(1)～(4)のい ずれか1つに <input checked="" type="checkbox"/> の上、(5)又は(6) のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)65歳以上の方 <input type="checkbox"/> (2)入院を要する方 <input type="checkbox"/> (3)重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投 与が必要な方 又は 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により 新たに酸素投与が必要な方 <input type="checkbox"/> (4)妊婦  <input checked="" type="checkbox"/> 上記に当てはまる方のみ下記に <input checked="" type="checkbox"/> (上記のいずれにも当 てはまらない方は申請できません) <input type="checkbox"/> (5)診断年月日から7日以内 <input type="checkbox"/> (6)診断年月日から8日以上(具体的に 月 日まで)

※ 申請に係る注意事項、送付書類、送付先・問合せ先は、次ページをご覧ください。

受付印

**【注意事項】必ず下記の事項をご確認ください。**

- ・国の定めた様式に基づく証明書を発行します。各保険会社の個別様式や、療養先（自宅・宿泊療養施設・医療機関）、詳細な療養期間、発症日等が記載された証明書の発行はできません。
- ・療養の開始日は、新型コロナウイルス感染症の検査の結果陽性が判明し、医師が新型コロナウイルス感染症と診断した日です（医師による発生届に基づきます）。
- ・診断日から療養終了日までの療養期間が厚生労働省の療養解除基準に準じた期間の範囲内の方については、療養終了日は一律記載しません。診断日から療養終了日までの療養期間が厚生労働省の療養解除基準に準じた期間を超える方については、当初の療養期間の経過前までにお住まいの区の保健センターへ療養期間が延長する旨を連絡し、かつ、My HER-SYS の記録等により療養期間を変更（延長）となったことが確認できる方に限り、療養終了日を記載します。
- ・広島市が把握する療養期間の証明を行います。療養終了後、自己判断で自宅療養した期間については証明できません。また、療養期間の変更はできません。
- ・療養した方お一人につき1通、一回の療養期間につき1通の証明書を発行します。  
複数枚必要な場合は、ご自身でコピーしてください。  
再陽性等により複数期間の証明が必要な場合は、期間ごとの申請書を送付してください。
- ・治癒したことの証明や検査陰性の証明ではありません。療養終了後に職場等で勤務を開始するにあたり、各種証明を提出する必要はありません。

**【送付いただくもの】**

- 本申請書
- 返信用封筒
  - ・返送に必要な額の切手（84円切手等）を貼付してください。
  - ・返送先住所及び宛名を記入してください。

**【送付先・問合せ先】**

- 申請の際は、以下の提出先と併せて、「宿泊・自宅療養証明書在中」とご記入ください。

提出先	電話番号	郵便番号	所在地
中保健センター (地域支えあい課地域支援第二係)	082-504-2528	730-8565	広島市中区大手町四丁目1番1号 (大手町平和ビル内)
東保健センター (地域支えあい課地域支援第二係)	082-568-7729	732-8510	広島市東区東蟹屋町9番34号 (東区総合福祉センター内)
南保健センター (地域支えあい課地域支援第二係)	082-250-4108	734-8523	広島市南区皆実町一丁目4番46号 (南区役所別館)
西保健センター (地域支えあい課地域支援第二係)	082-294-6235	733-8535	広島市西区福島町二丁目24番1号 (西区地域福祉センター内)
安佐南保健センター (地域支えあい課地域支援第二係)	082-831-4942	731-0194	広島市安佐南区中須一丁目38番13号 (安佐南区総合福祉センター内)
安佐北保健センター (地域支えあい課地域支援第二係)	082-819-0586	731-0221	広島市安佐北区可部三丁目19番22号 (安佐北区総合福祉センター内)
安芸保健センター (地域支えあい課地域支援係)	082-821-2809	736-8555	広島市安芸区船越南三丁目2番16号 (安芸区総合福祉センター内)
佐伯保健センター (地域支えあい課地域支援第二係)	082-943-9731	731-5195	広島市佐伯区海老園一丁目4番5号 (佐伯区役所別館)